

茨城県知事 大井川 和彦 殿

エコフロンティアかさまの計画的な
廃棄物受入に係る提言書

2023年8月

エコフロンティアかさまの計画的な
廃棄物受入に係る検討会

エコフロンティアかさまの計画的な廃棄物受入に係る提言書

1 提言の背景と目的

エコフロンティアかさまは、民間事業者による産業廃棄物最終処分場の確保が困難な中、2005（平成17）年度に公共関与による産業廃棄物最終処分場として整備されたが、供用開始から18年が経過し、埋立て可能な残余容量が減少している。

このため、茨城県では、新たな廃棄物の受入れ先として、現在、日立市においてエコフロンティアかさまの後継施設となる公共関与による新たな産業廃棄物最終処分場（以下「新最終処分場」という。）の整備を進めている。

新最終処分場が供用開始されるまでの間、継続的に、エコフロンティアかさまで廃棄物を受入れることは、本県の産業活動と県土の環境保全のため必要であることから、当検討会にて、エコフロンティアかさまの限られた残余容量を有効に活用し、継続的に廃棄物を受け入れる方策について検討を行い、その結果を提言するものである。

2 残余容量及び継続的な受入について

エコフロンティアかさまの2022（令和4）年度末現在の受入可能量は約41万トンとなっている。

廃棄物の年間受入量は、2020（令和2）年度以降、年間約15万トン前後で推移しているが、新最終処分場の供用開始予定の2026（令和8）年度末まで継続的に、廃棄物を受け入れるためには、年間受入量を現状から3割程度削減する必要がある。

3 検討の方向性

本県の産業活動の健全な発展ならびに県土の環境保全に寄与することを目的に建設された公共関与の最終処分場であるエコフロンティアかさまの建設主旨に基づき、新最終処分場が供用開始されるまでの間、優先して受け入れるべき廃棄物について検討を行うこととした。

また、リサイクル等による減量化が期待できる廃棄物については、減量化を促すなど、廃棄物の種類等により受入量を削減できないか検討を行った。

4 提言

当検討会で行われた議論を踏まえ、新最終処分場が供用開始されるまでの当面の措置として、エコフロンティアかさまでの廃棄物の受入れについて、以下のとおり提言する。

（1）廃棄物の受入れは、原則として、県内から排出されるものに限ること。

- ・エコフロンティアかさまの廃棄物の年間受入量に占める県内・県外の割合は、県外の割合が高まってきており、3割以上を占めるまでになっている。
- ・エコフロンティアかさまについては、本県における廃棄物最終処分場の安定的な確保を図ることなどを目的に整備されたことから、県外からの廃棄物は、他の都道府県等の行政機関から受入れを要請された災害廃棄物を除き、受け入れを控えること。

(2) 県内における多量な廃棄物の新規受入れは、原則として、控えること。

- ・県内産業等から排出される廃棄物の受入れが停止した場合、新たな受入れ先が決まるまでの間、生産を抑制する等の経済活動に支障を生じるため、エコフロンティアかさまの限られた残余容量を有効に活用し引き続き継続的に受け入れる必要がある。
- ・これまで継続的に受け入れてきた県内事業所からの廃棄物については、経済活動に支障を生じないよう配慮し、多量な廃棄物の新規受入れについては、災害廃棄物や政策上やむを得ず受入れが必要となる場合を除き、控えること。

(3) リサイクル等により減量化が可能な廃棄物については、排出事業者にリサイクルや減量化を促す有効な方策を講じること。

- ・年間受入廃棄物の中では、がれき類や廃石膏ボードが約 56%と大きな割合を占めている。
- ・エコフロンティアかさまの年間受入廃棄物の中で受入量の多いがれき類や廃石膏ボードについては、排出現場での分別の徹底やリサイクル処理を促進するとともに、排出事業者に対して廃棄物のリサイクルや減量化への協力を要請するなどの方策を講じること。